

## 新たな建設リサイクル推進計画の骨子(案)

### I. 基本的な考え方

#### 1. 建設リサイクル推進計画2014の施策レビュー

- 重点施策16施策のうち8施策は計画どおり実施されており、建設リサイクルは着実に進展していることから、一部を除き継続的に取り組みを推進。
- 一部改善の余地が見られた重点8施策については、実施手法等を見直して取り組みを推進。
- なお、「引き続き取り組むべき施策」(37施策)については、その取り組み内容や目的等が重点施策と関連していること、既に関係者において定着していること等により、基本的には新たな計画における施策として詳細には取り扱わないこととする。

表 建設リサイクル推進計画2014の施策の扱いについて

		次期計画にて 記載	次期計画にて 改善して記載
推進計画 2014	重点施策	8施策	8施策
	引き続き 取り組む べき施策	検討中	検討中

#### 2. H30建設副産物実態調査結果(暫定値)

- 全般的に再資源化・縮減率は高くなっている。
- 一部指標(建設混合廃棄物)については見直しが必要。

#### 3. 建設リサイクルを取り巻く社会情勢(資料8)

- 「第四次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月閣議決定)、「国土交通省環境行動計画」(平成29年3月国土交通省)において、循環型社会の形成に向けた取組を位置づけ。
- 社会資本ストックが老朽化し、維持更新時代を迎えることによる維持管理・更新費増加。
- ICTの全面的な活用等、建設業における生産性向上が促進。



#### 【新たな計画における主要課題(3本柱)】

- ①建設副産物の高い再資源化等率の維持
- ②循環経済社会形成へのさらなる貢献、社会資本ストック維持更新時代到来への対応
- ③建設業の生産性向上に資する対応

## Ⅱ. 主要課題への対応

### 1. 建設副産物の高い再資源化等率の維持

リサイクル品目毎の数値指標および目標値の方向性について以下のとおりとする。

なお、達成状況については暫定値であることから、今後、確定値が出た際に方向性等について修正する可能性がある。

#### ○アスファルト・コンクリート塊

目標値	: 平成30年度再資源化率	99%以上
目標達成状況	: 平成30年度再資源化率	約99% (暫定値)
今後の方向性	: <u>再資源化率の維持</u>	

#### ○コンクリート塊

目標値	: 平成30年度再資源化率	99%以上
目標達成状況	: 平成30年度再資源化率	約 99% (暫定値)
今後の方向性	: <u>再資源化率の維持</u>	

#### ○建設発生木材

目標値	: 平成30年度再資源化・縮減率	95%以上
目標達成状況	: 平成30年度再資源化・縮減率	約 96% (暫定値)
今後の方向性	: <u>再資源化・縮減率の維持</u>	

#### ○建設汚泥

目標値	: 平成30年度再資源化・縮減率	90%以上
目標達成状況	: 平成30年度再資源化・縮減率	約 88% (暫定値)
今後の方向性	: <u>再資源化・縮減率の向上</u>	

#### ○建設混合廃棄物

目標値	: 平成30年度再資源化・縮減率	60%以上
	: 平成30年度排出率	3.5%以下
目標達成状況	: 平成30年度再資源化・縮減率	約 59% (暫定値)
	: 平成30年度排出率	約2.5% (暫定値)
今後の方向性	: <u>再資源化・縮減率、排出率の維持</u>	

#### ○建設発生土

目標値	: 平成30年度建設発生土有効利用率	80%以上
目標達成状況	: 平成30年度建設発生土有効利用率	90% (暫定値)
今後の方向性	: <u>有効利用率の維持</u> 。	

## 2. 循環経済社会形成へのさらなる貢献、社会資本ストック維持更新時代到来への対応

新たな計画において以下の新規施策を盛り込むことを検討。詳細内容については次回議論。

施策分類	新たな計画における新規施策 【施策実施主担当】	検討している施策の概要
再生資材 利用拡大	1-1 再生資材利用率の目標指標化検討  【本省】	次の3指標を目標指標化検討 ・再生AS合材利用率 ・再生砕石利用率 ・建設発生土利用率 等
	1-2 広報強化  【広報推進会議】	次の項目を広報強化 ・再生資材の品質・環境安全性 ・利用事例 等
	1-3 「リサイクル原則化ルール」改正  【本省】	次の3項目の見直し検討 ・発生土工事間距離 ・AS塊搬出先 ・CO塊搬出先 等
建設副産物 発生抑制	2-1「建設リサイクルガイドライン」改正による事業計画段階からの発生抑制徹底  【本省】	次の項目の見直し検討 ・事業の計画・設計段階からの効果的な発生抑制 等

## 3. 建設業の生産性向上に資する対応

新たな計画において以下の新規施策を盛り込むことを検討。

新たな計画における新規施策 【施策実施主担当】	施策の概要
3-1 電子マニフェストを活用した建設副産物物流の簡易モニタリング  【本省】	電子マニフェストと COBRIS データの連携
3-2 建設発生土の有効利用・適正利用促進のためのトレーサビリティシステム等の活用  【本省】	・建設現場における発生土運搬管理に資する IoT 化技術の活用 (例 SS-TRACE SYSTEM 等) ・自治体と連携した残土に関する実態調査

### Ⅲ. これまでの計画における施策の見直し

建設リサイクル推進計画2014における重点施策について、新計画における位置づけについては、その効果や実施状況を踏まえ次回案を提示。

「建設リサイクル推進計画2014」重点施策		新計画における位置づけ
(1) 建設副産物物流のモニタリング強化	①混廃・木材・汚泥の直接最終処分要因等のモニタリング実施	<p><b>第13回 小委員会にて 提示</b></p>
	②建設副産物物流モニタリング毎年実施	
	③再生クラッシュランのストック状況等把握	
(2) 地域固有の課題解決の促進	①建設副産物対策地方連絡協議会を中心とした地域固有の課題抽出・解決	
(3) 他の環境政策との統合的展開への理解促進	①木材焼却時の熱エネルギー回収の導入事例・効果の周知	
(4) 工事前段階における発生抑制検討促進	①事業の計画・設計段階における発生抑制対策の検討促進	
(5) 現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進	①混廃中の現場分別可能な混入物の分別搬出徹底の要請	
	②混廃・木材・汚泥の再資源化施設への搬出徹底の要請	
	③再資源化・縮減率の高い優良な施設の把握・搬出推進	
(6) 建設工事における再生資材の利用促進	①再生資材利用状況に関する指標導入モニタリング結果に基づく利用徹底の要請	
	②建設汚泥の先進的な利用事例(自ら利用、個別指定制度の活用、汚泥処理土利用など)の周知	
	③再生資材の品質基準や保証方法の確立	
(7) 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化	①建設発生土の官民一体的なマッチング強化	
	②内陸受入地での取扱い等情報を把握するシステムの構築	
	③内陸受入地での不適切な取扱いによる土砂崩落等の公衆災害抑制促進	
	④自然由来の重金属等を含む土砂等を適正に評価した場合の安全性の一般市民への理解促進	

#### **IV. 新たな計画における施策体系**

施策体系について、Ⅱ. 新たな計画における重点施策、Ⅲ. これまでの計画における施策の見直しを踏まえ、施策体系の案(複数)を別表に示す。

#### **V. 各地方における施策について**

各地方における建設リサイクル推進計画の数値目標の達成状況を踏まえ、各地方にて実施する施策を以下の観点からまとめる。

- ・各地方の数値目標及び施策の達成状況
- ・各地方における課題
- ・新計画における各地方の数値目標
- ・Ⅳ. を踏まえ、新計画において実施する施策

なお、各地方における分析を基本とする。ただし、複数の地方において課題や傾向が同じ場合は、まとめて提示することも検討する(次回フォーマット案を提示)。

【別表】建設リサイクル推進計画の施策体系案について（施策例はイメージ）

	【案1】 重点施策、継続施策に分類（従来と同じ）	【案2】 主要課題毎に施策を分類	【案3】 都市部、地方部毎に施策を分類
概要	○重点施策、継続施策と分類することで新規施策が明確化。各施策の後に実施主体を記載。	○3本柱に沿って施策を分類していることから目的が明確化。実施主体別に施策を分類後、各施策の後に新規施策、継続施策の分類を記載。	○全国で行う施策、都市部または地方で行う施策が明確化。 ○3本柱に沿って施策を分類していることから目的が明確化。実施主体別に施策を分類後、各施策の後に新規施策、継続施策の分類を記載。
施策構成	<p><b>&lt;重点施策&gt;</b></p> <p><b>1. 再生資材利用拡大による循環型社会形成への更なる貢献</b> ○再生資材利用率の目標指標化【本省】 …</p> <p><b>2. 社会資本ストック維持更新時代へ対応するための建設リサイクル分野の取り組み</b> ○「建設リサイクルガイドライン」改正による事業計画段階からの発生抑制徹底【本省】 …</p> <p><b>3. データ利活用による建設生産システムの効率化促進</b> ○電子マニフェストを活用した建設廃棄物の簡易モニタリング【本省】 …</p> <p><b>&lt;継続施策：推進計画2014重点施策からの継続&gt;</b></p> <p><b>4. 地域固有の課題解決促進</b> ○混廃・木材・汚泥の直接最終処分要因等のモニタリング実施【各地方協議会】 …</p> <p><b>5. 現場分別マニュアル等を活用した現場分別・混廃搬出削減の徹底</b> ○現場分別マニュアル等を活用した現場分別・混廃搬出削減の徹底【各地方協議会】 …</p> <p><b>6. 建設汚泥の先進的な利用事例（自ら利用、個別指定制度の活用、汚泥処理土利用など）の拡充・周知</b> ○建設汚泥の先進的な利用事例（自ら利用、個別指定制度の活用、汚泥処理土利用など）の拡充・周知【本省】 …</p> <p><b>7. 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化</b> ○自然由来の重金属等を含む土砂等を適正に評価した場合の安全性の一般市民への理解促進【広報推進会議】 …</p>	<p><b>1. 建設副産物の高い再資源化等率の維持</b> 本省 ○再生資材利用率の目標指標化【新規】 … 各地方協議会 ○混廃・木材・汚泥の直接最終処分要因等のモニタリング実施【継続】 … 広報推進会議 ○広報強化【継続】 …</p> <p><b>2. 循環経済社会形成へのさらなる貢献、社会資本ストック維持更新時代到来への対応</b> 本省 ○「建設リサイクルガイドライン」改正による事業計画段階からの発生抑制徹底【新規】 … 各地方協議会 ○再生クラッシュランのストック状況等把握【継続】 … 広報推進会議 ○自然由来の重金属等を含む土砂等を適正に評価した場合の安全性の一般市民への理解促進【継続】 …</p> <p><b>3. 建設業の生産性向上に資する対応</b> 本省 ○電子マニフェストを活用した建設廃棄物の簡易モニタリング【新規】 …</p> <p><b>4. その他</b></p>	<p><b>1. 全国における施策</b></p> <p><b>①建設副産物の高い再資源化等率の維持</b> 本省 ○再生資材利用率の目標指標化【新規】 … 各地方協議会 ○混廃・木材・汚泥の直接最終処分要因等のモニタリング実施【継続】 … 広報推進会議 ○広報強化【継続】 …</p> <p><b>②循環経済社会形成へのさらなる貢献、社会資本ストック維持更新時代到来への対応</b> 本省 ○「建設リサイクルガイドライン」改正による事業計画段階からの発生抑制徹底【新規】 … 各地方協議会 ○再生クラッシュランのストック状況等把握【継続】 … 広報推進会議 ○自然由来の重金属等を含む土砂等を適正に評価した場合の安全性の一般市民への理解促進【継続】 …</p> <p><b>③建設業の生産性向上に資する対応</b> 本省 ○電子マニフェストを活用した建設廃棄物の簡易モニタリング【新規】 …</p> <p><b>④その他</b></p> <p><b>2. 発生量の多い都市部における施策</b> 各地方協議会 ○再生クラッシュランのストック状況等把握 …</p>
参考	○実施主体が混在しており、また、どの施策（新規、継続）がどの目標の下で実施されているか分かりにくい。	○実施主体別に施策をまとめることにより、それぞれが実施すべき施策がわかりやすく、本省版、地方版を統合する上では整理しやすい。 ○施策目標自体に重複があるので割り切った整理が必要。	○実施主体別に施策をまとめることにより、それぞれが実施すべき施策がわかりやすく、本省版、地方版を統合する上で整理しやすい。 ○都市部のみで実施する施策がどの程度あるかは整理が必要。